

はじめに

- 1●大津市総合計画とは
- 2●大津市の現況
- 3●まちづくりに関する市民意識の把握

1 大津市総合計画とは

大津市総合計画は、本市行政を総合的かつ計画的に推進していくための、全ての行政分野にわたる全体的かつ長期的で、最も上位に位置づけられる計画です。行政各分野の計画は、総合計画の考え方に基づいて策定します。

(1) 総合計画の根拠

総合計画の基本構想は地方自治法の定めにより策定するものでしたが、平成23年8月の地方自治法の一部改正により、市町村における基本構想策定の義務づけがなくなりました。このことは基本構想が不要ということではなく、自治体の主体的な取組に委ねられました。

本市では、少子高齢化や人口減少社会、厳しい社会経済情勢の中、多様化する市民のニーズに応えるために、本市が進むべき方向を定め、市民の皆様と共有する将来像（ビジョン）を設定し、計画的に事業を推進することが必要と考え、平成29年度を始期とする総合計画基本構想、及びその第1期実行計画を策定してきました。

(2) 基本構想と実行計画の関係

計画は、「基本構想」と「実行計画」で構成しています。「基本構想」は、今後のまちづくりにおいて目指す姿である将来都市像と、その実現のための方針や政策等を定めた長期的な構想で、計画期間は平成29年度から令和10年度までの12年間と定めています。

「実行計画」は、基本構想に掲げられた将来都市像等を実現するために、基本構想の計画期間を4年ごと、3期に分割し、各期間で取り組む具体的施策等を示したものです。実行計画は、基本構想を実現するために必要な施策や視点を体系づけた「基本計画部分」と、さらにそれを具体的な事業として、主な取組を示した「実施計画部分」で構成しています。

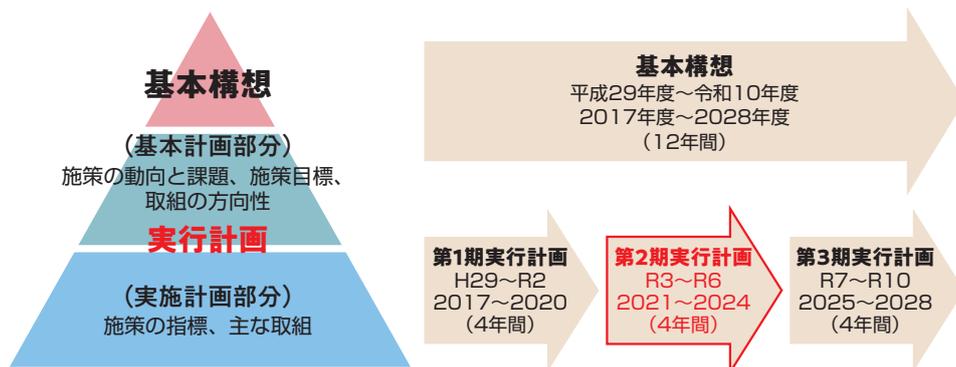


図1-1 大津市総合計画の構成と計画期間

第1期実行計画が令和2年度に終了することから、これまでの成果や課題、その間の社会経済環境の変化を踏まえたうえで、第2期実行計画を策定します。

はじめに
第1章フリーディング
プロジェクト
第2章施策目標と
主な取組
第3章

基本方針1

基本方針2

基本方針3

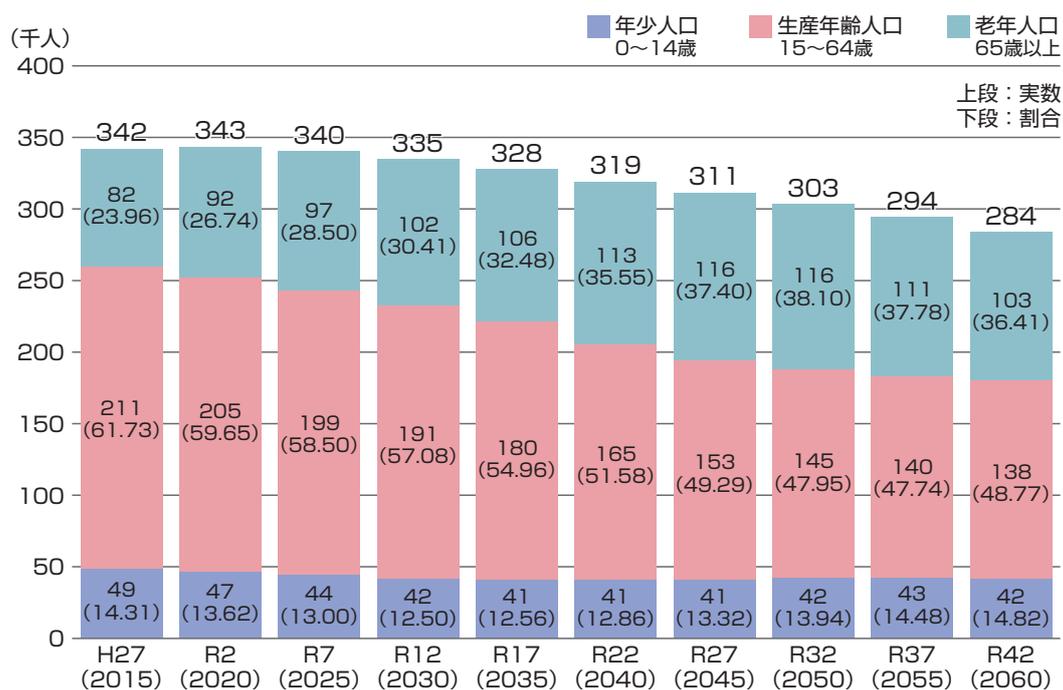
資料編

2 大津市の現況

(1) 人口の動向

平成31年4月1日現在の本市の人口は、342,695人となっており、平成27年度に策定した第1期大津市人口ビジョンに掲げた目標人口340,811人を上回っています。しかし、将来推計人口では、全国や滋賀県と同様に、減少していくことが見込まれています。

今後は、より一層少子高齢化が進むことが想定されており、第2期大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略*を定め、人口減少問題への取組を進め、将来展望人口*を目指します。



出典：第2期大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年4月策定）

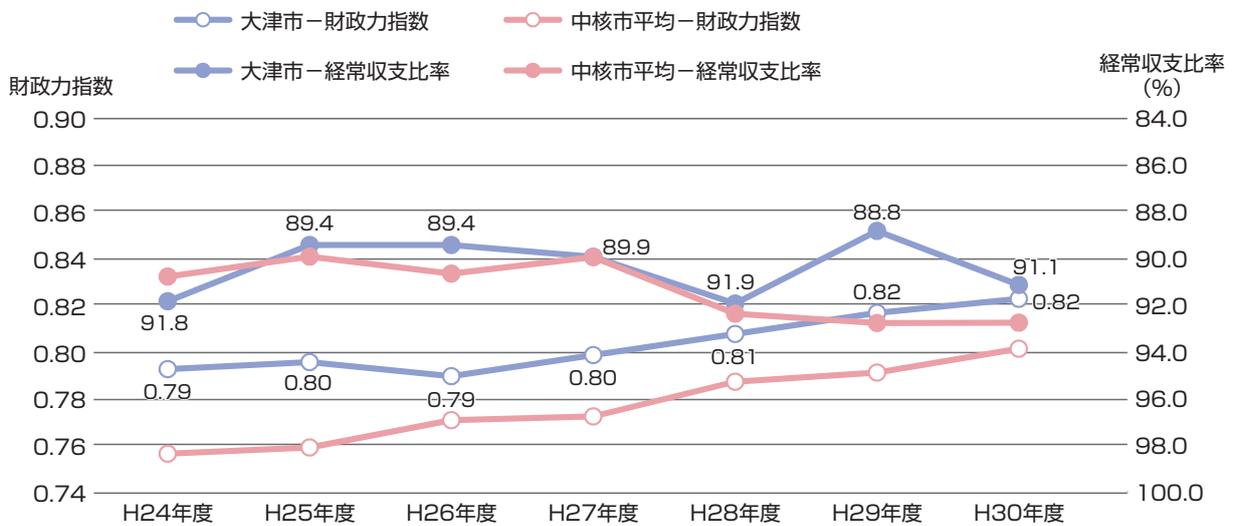
図1-2 大津市の将来展望人口

(2) 財政状況

本市の財政状況を地方公共団体の財政状況を示す指標で見ると、平成30年度の財政力指数*は0.82、経常収支比率*は91.1%であり、中核市平均と比較すると、本市の財政状況は平均以上となっています。

財政健全化法に基づく健全化判断比率*は、いずれも早期健全化基準を大きくクリアしており、健全段階にあるといえます。

一方で、新型コロナウイルス感染症*の影響により、地方経済はきわめて厳しい状況にあることから、市税収入の減少や地方消費税交付金の減収等、本市も厳しい財政状況に直面することが予想されます。



出典：総務省「地方公共団体の主要財政指標一覧」
*中核市平均は、中核市市長会「都市要覧」より作成

図1-3 財政指標の推移 (中核市平均との比較)

表1-1 財政健全化法による健全化判断比率の状況 (令和元年度)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
大津市	発生しない	発生しない	2.1%	発生しない	発生しない
早期健全化基準 (イエローカード)	11.25%	16.25%	25.0%	350.0%	20.0%
財政再生基準 (レッドカード)	20.00%	30.00%	35.0%	—	—

3 まちづくりに関する市民意識の把握

(1) 令和元年度市民意識調査の概要

実行計画に基づいて実施している取組に対する満足度、重要度、進捗度を把握するため、まちづくりに関する市民意識調査を実施しています。

令和元年度に実施した調査では、第1期実行計画の取組に対する市民意識の傾向をみるとともに、本市が取り組むべき施策について把握を行いました。

表1-2 令和元年度市民意識調査の概要

調査対象	市内に居住する18歳以上の男女、3,000人
調査方法	郵送による配布、郵送・Webによる回収
調査期間	調査票発送：令和元年9月5日（木） 回収期限：令和元年9月24日（火）
有効回収数及び有効回収率	1,212件（40.4%）

(2) 施策の満足度・重要度からみるまちづくりの評価

第1期実行計画の40の各施策について、市民が思う満足度と重要度を5段階により評価（点数化）し、両者の相関関係をもとに下図のように4つに分類しました。

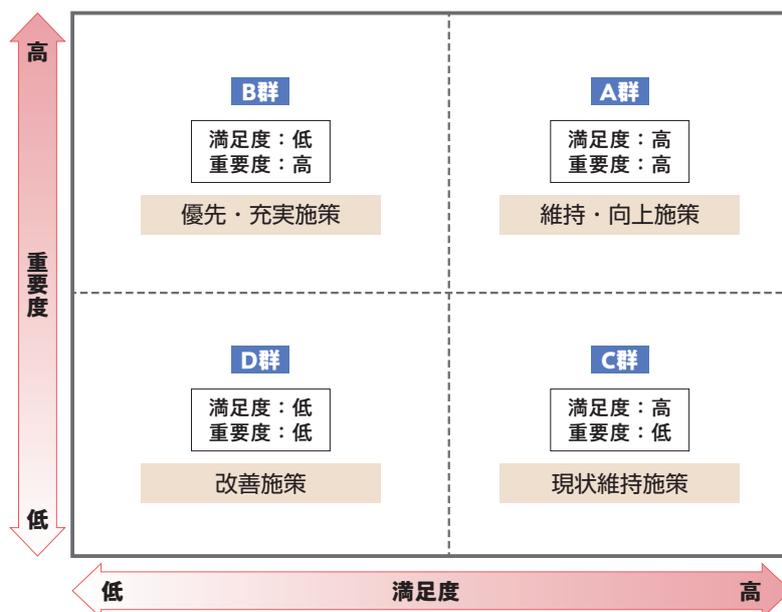


図1-4 市民の関心から判断する施策の位置づけ

この分類のうち、重要度が平均を上回っているにも関わらず、満足度が平均を下回っているものである「優先・充実施策」(下図のB群)には、「子どもを守る仕組み」、「高齢者福祉・介護」、「障害者福祉」、「社会保障」、「公共交通」に関わる5つの施策が該当しました。この5つの施策については、前回の平成27年度の市民意識調査と比較すると、「子どもを守る仕組み」が新たに該当し、他の4つの施策は引き続き該当したものです。

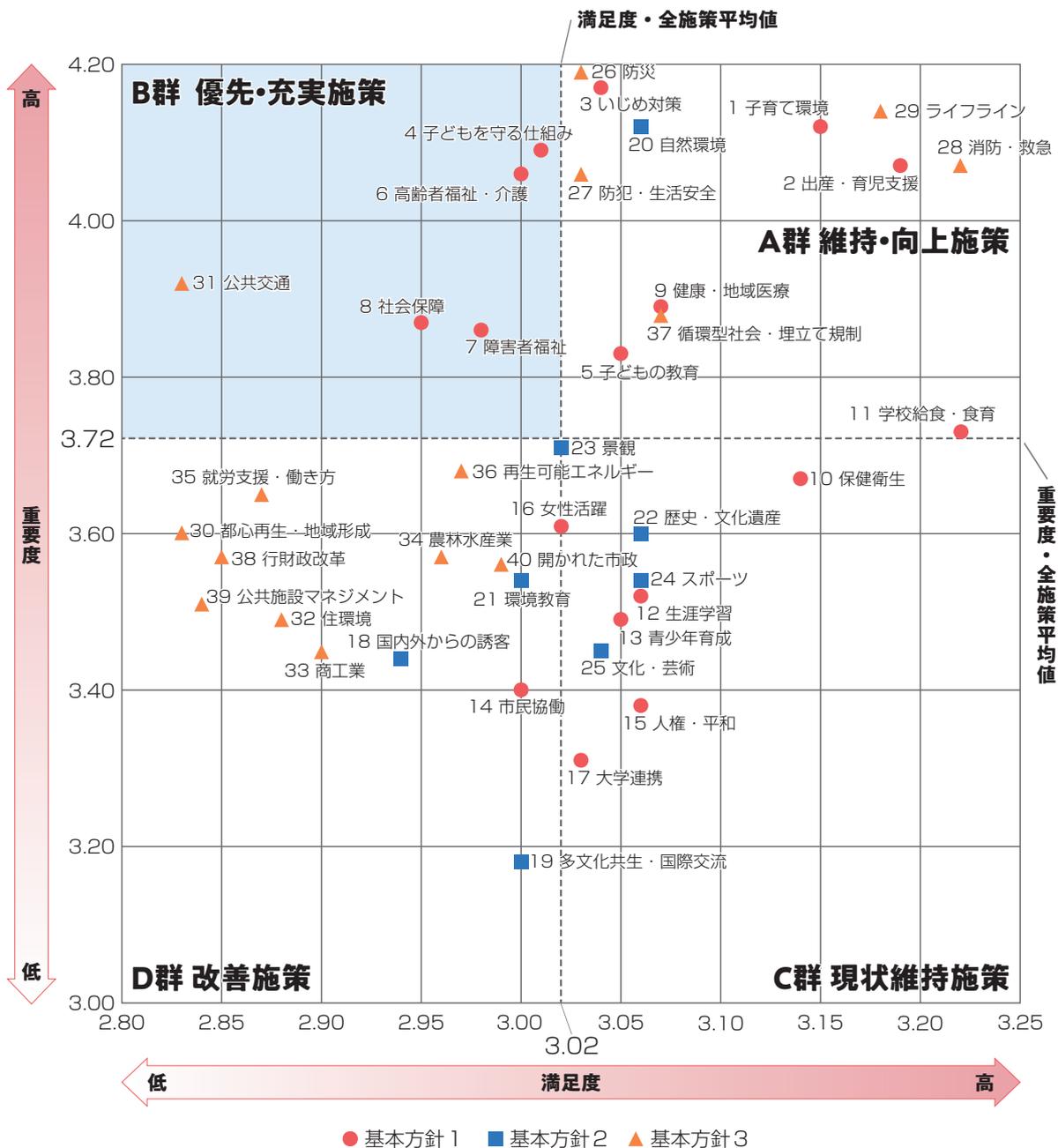


図1-5 施策別重要度と満足度の関係

この市民意識調査の傾向等を踏まえた上で、基本構想の基本方針に沿って計画をより一層推し進めるため、先導的、重点的、横断的に取り組む事業等を「リーディングプロジェクト」に位置付けます。

